

建築設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1 業務名称 ((仮称) 観光船ターミナル基本・実施設計委託業務)

2 計画施設の概要

- (1)施設名称 ((仮称) 観光船ターミナル)
(2)敷地の場所 (小樽市港町33の内、168 - 1の内、165、32)
(3)施設用途 (観光船ターミナル併用多目的ホール)
平成31年国土交通省告示第91号別添二 第4号 第1類とする。

3 設計と条件

- (1)敷地の条件
- a 敷地の面積 (約 4,920㎡)
 - b 用途地域及び地区の指定 (準工業地域、景観計画区域、準防火地域、臨港地区(商工区))
 - c 既存建築物 (有り：令和6年4月から6月にかけて解体予定)
- (2)施設の条件
- a 施設の延べ面積 (1,050㎡程度)
 - b 構造・規模 (技術提案による)
 - c 付帯工事概要 (—)
 - d 設備概要 (電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備 等)
- (3)建設の条件
- a 予定工事費 (約6億円)
 - b 建設予定工期 (令和6年 7月 ~ 令和7年 7月)
- (4)その他設計と条件については、別紙1「設計と条件等」による。
(5)業務委託の概要については、別紙2「委託業務概要書」による

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「小樽市建築設計業務委託共通仕様書」(小樽市建設部建築住宅課 平成24年 7月17日制定)による。

1 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。

・印に○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。また、・印と※印に○印が付いた場合は、共に適用する。

2 業務処理責任者の資格要件

業務処理責任者の資格要件は次による。

- 建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士
- ・ 建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士又は建築設備士

3 計画通知書等の設計図書への記名

(1) 建築基準法に基づく計画通知書等が必要な場合

建築基準法に基づく計画通知書等は、建築、設備設計に係る業務処理責任者又は建築士法に定める管理建築士のいずれかの設計者名を記載する。

(2) 構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士の関与

設計業務において、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士（以下「構造設計一級建築士等」という。）の関与が求められる場合は、次のように取り扱う。

a 構造設計一級建築士等が自ら設計を行った場合

構造設計図書又は設備設計図書に構造一級建築士等である旨の表示、記名する。

b 構造設計一級建築士等が法適合確認を行う場合

当該建築物が関係規定に適合することを確認した旨の記載をし、構造設計一級建築士等である旨の表示、記名する。

4 プロポーザル方式により業務を受託した場合の業務履行

受託者は、プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

5 設計業務の範囲

(1) 一般業務

a 基本設計

- 建築（総合）基本設計
- 建築（構造）基本設計
- 電気設備基本設計
- 機械設備基本設計
- 外構基本設計
- 工事費概算
- 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）の作成業務

b 実施設計

- 建築（総合）実施設計
- 建築（構造）実施設計
- 電気設備実施設計
- 機械設備実施設計
- 外構実施設計
 - ・ 解体工事実施設計（建築・電気・機械）
- 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）の作成業務

(2) 追加業務

- 積算
 - 建築積算業務
 - 電気設備積算業務
 - 機械設備積算業務

積算業務内容

- 積算数量算出書の作成
 - 単価作成資料の作成（複合単価（代価表・別紙明細書を含む）等）
 - 見積徴収
 - 見積検討資料の作成
 - 工事費算定内訳書の作成
 - ・ 透視図作成 種類（ ）、判の大きさ（ ）、枚数（ ）、額の有無（ ）及び材質（ ）
 - ・ 透視図の写真撮影 カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）、白黒・カラーの別（ ）
 - 鳥瞰図作成 種類（ パース ）、判の大きさ（ A-2版 ）、枚数（ 1 ）、額の有無（ 有 ）及び材質（アルミフレーム透明塩ビ板マット入額縁）
 - 外観図作成 種類（ パース ）、判の大きさ（ A-2版 ）、枚数（ 1 ）、額の有無（ 有 ）及び材質（アルミフレーム透明塩ビ板マット入額縁）
 - ・ 模型製作 縮尺（ ）、主要材料（ ）、ケースの有無（ ）及び材質（ ）
 - ・ 模型の写真撮影 カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）、白黒・カラーの別（ ）
 - ・ パネルの作成 カラーパネル作成（ ）、判の大きさ（ ）、枚数（ ）、額の有無（ ）及び材質（ ）
 - 計画通知（建築基準関係規定（みなし規定を含む。）等に係る法令・条例に関する許認可等を含む。）に関する手続及びこれに付随する詳細協議（関係機関との打合せ、申請図書及び書類の作成、指摘事項への対応等は一般業務に含まれる。構造計算適合判定資格者検定事務手数料は別途計上し、その他の手数料の納付は含まない。）
 - ・ 耐震診断報告に関する資料の作成及び申請手続き業務
 - ・ 耐震改修計画評定に関する資料の作成及び申請手続き業務
 - ・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き業務
 - 建築物エネルギー消費性能確保計画の作成及び通知等手続き業務
 - ・ 環境問題等に対応する業務（LCC、LCCO₂の計算、算出等）
 - リサイクル計画書作成
 - 景観条例等に係る申請書等作成及び手続き業務
 - ・ その他公営住宅法、建築基準法等関係法令及び公営住宅整備基準に基づく必要な業務
 - ・ 国庫補助（交付金）事業に係る資料の作成業務
 - ・ 市営住宅新築工事に係る特例加算関係図書の作成業務
 - ・ 住宅性能評価に係る必要業務
 - ・ 建築物環境配慮計画書の作成業務
 - ・ 北海道環境共生型次世代省エネルギー基準による断熱計算資料の作成業務
 - 概略工事工程表の作成業務
- c 測量業務
- ・ 建設敷地に係る縦、横断図の作成業務
 - ・ 建設敷地に係る現況図の作成業務

6 業務の実施

(1) 一般事項

- a 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- b 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c 積算業務は、業務担当員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- d 業務の実施に当たり、次の資格を有する担当主任技術者をおく。

ア 建築総合設計（積算業務も含む）

- 建築総合主任技術者をおくこととする。
- 建築総合主任技術者は（○ 一級建築士 ・ ）であること。
- 建築総合主任技術者は5年以上の実務経験を有すること。
- 建築総合主任技術者と業務処理責任者は兼任できる。

イ 建築構造設計（積算業務も含む）

- 建築構造主任技術者をおくこととする。
- 建築構造主任技術者は（○ 一級建築士 ・ ）であること。
- 建築構造主任技術者と業務処理責任者は兼任できる。

ウ 電気設備設計（積算業務も含む）

- 電気主任技術者をおくこととする。
- 電気主任技術者は5年以上の実務経験を有すること。

エ 機械設備設計（積算業務も含む）

- 機械主任技術者をおくこととする。
- 機械主任技術者は5年以上の実務経験を有すること。

オ 測量

- ・ 測量法（昭和24年法律第188号）による測量士の免許を受けた者であること。

カ その他

- 建築構造設計にあたっては構造設計一級建築士による設計への関与を必要とする。
※構造設計一級建築士の関与が不要な建築物となった場合は、この限りではない。
- ・ 設備設計にあたっては設備設計一級建築士による設計への関与を必要とする。

e 電子納品

本業務における成果品は、書面による提出のほか、図面、内訳書及び業務担当員が指定する業務書類を電子成果品として納品しなければならない。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行う。

- a 業務着手時
- b 業務担当員又は業務処理責任者が必要と認めた時
- c その他（ ）

(3)適用基準等

a 設計

- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）
- ・ 木造建築工事標準仕様書（最新版）
- ・ 建築物解体工事共通仕様書（最新版）
- 北海道建設部土木工事共通仕様書（最新版）
- ・ 北海道建設部測量設計業務等共通仕様書（最新版）
- ・ 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説（最新版）
- ・ 耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説（最新版）
- ・ 屋内運動場等の耐震性能診断基準（最新版）
- ・ 既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説（最新版）
- ・ 公営住宅等整備基準（最新版）
- ・ 北海道公営住宅等安心居住推進方針（最新版） ・ 貸与
- ・ 北海道環境共生型公共賃貸住宅整備指針（最新版） ・ 貸与
- ・ 日本住宅性能表示基準（最新版）

b 積算

- 営繕工事積算要領（北海道建設部） ※ 貸与
- 建築数量積算基準・同解説（最新版） ・ 貸与
- 建築設備数量積算基準・同解説（最新版） ・ 貸与

(4)資料の貸与及び返却

貸与資料	摘 要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適用基準のうち、・貸与に○印の付いたもの ○ 地質調査結果報告書 ・ 耐震診断書 ○ その他必要と認められるもの（測量関係資料） 	

貸与場所（小樽市産業港湾部 港湾室 港湾整備課） 貸与時期（ 契約日以降 ）

返却場所（小樽市産業港湾部 港湾室 港湾整備課） 返却時期（ 業務担当員との協議による。）

(5)成果品の提出場所（ 小樽市産業港湾部 港湾室 港湾整備課 ）

(6)建設副産物対策

受託者は、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討し設計に反映させる。

(7) 市内又は道内資材の使用

受託者は、当該工事の設計に当たり、市内又は道内において、産出、生産、製造される資材等で、規格品質等が適正である場合は、これを優先的に使用するよう努めること。なお、当該資材の使用に当たり、事前に業務担当員と協議すること。

(8) シックハウス対策

受託者はシックハウス対策（換気に配慮した設計、使用する建築材料等、化学物質の濃度測定）について検討し、設計に反映させること。

(9) 電算機の使用について

電算機によって構造計算、空調負荷計算及び数量積算を行う場合は、事前に業務担当員と協議する。

(10) その他

構造計算書の作成に当たっては、計算の仮定及び方針を明記し、構造方法等の認定に係る認定書の写しを添付して、事前に業務担当員と協議する。

7 設計対象項目

(1) 基本設計

基本設計対象項目		縮尺	摘要
建築総合	一般業務	○ 仕様概要書	—
		○ 仕上表	—
		○ 面積表及び求積図	1/300
		○ 敷地案内図	1/2500
		○ 配置図	1/300
		○ 平面図（各階）	1/100
		○ 断面図	1/100
		○ 立面図（各面）	1/100
		○ 矩計図（主要部詳細）	1/30
		○ 昇降機設備計画概要書	—
		○ 計画説明書	—
		○ 工事費概算書	—
		○ 各種技術資料	—
		•	
		建築構造	一般業務
○ 構造計画概要書	—		
○ 仕様概要書	—		
○ 工事費概算書	—		
○ 各種技術資料	—		
•			
電気設備	一般業務	○ 電気設備計画概要書	—
		○ 仕様概要書	—
		○ 工事費概算書	—
		○ 各種技術資料	—
		•	
機械設備	一般業務	○ 空気調和設備計画概要書	—
		○ 給排水衛生設備計画概要書	—
		○ 仕様概要書	—
		○ 工事費概算書	—
		○ 各種技術資料	—
		•	
		•	
共通	追加業務	• 日影図	1/300
		• 透視図	—
		○ 鳥瞰図	—
		○ 概略工事工程表	
		○ 外観図	1/300
		○ 外構図計画図	

(2) 実施設計

実施設計対象項目		縮尺	摘要
建築 総合・ 構造	◎ 特記仕様書	—	
	◎ 仕上表	—	
	◎ 面積表及び求積図	1/300	
	◎ 敷地案内図	1/300	
	◎ 仮設計画図	1/2500	
	・ とりこわし図	適宜	
	◎ 配置図	1/300	
	◎ 平面図（各階）	1/100	
	◎ 断面図	1/100	
	◎ 立面図（各面）	1/100	
	◎ 矩計図	1/30	
	◎ 展開図	1/50	
	◎ 天井伏図	1/100	
	◎ 平面詳細図	1/30	
	◎ 断面詳細図	1/50	
	◎ 部分詳細図	適宜	
	◎ 鉄骨詳細図	適宜	
	◎ 建具表	1/50	
	◎ 外構図	適宜	
	◎ 昇降機設備図	1/30	
	◎ 日影図	1/300	
	◎ 構造関係共通事項	—	
	◎ 構造設計図		
	(ア) 伏図	1/100	
	(イ) 軸組図	1/100	
	(ウ) 各部断面図	1/30	
	(エ) 標準詳細図	適宜	
	(オ) 各部詳細図	適宜	
	◎ 構造計算書	—	
	◎ 計画通知図書（申請書及び付属書類含む）	—	
	◎ 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）	—	
	・		
	・		
	・		
・			
・			
・			
・			

		実施設計対象項目	縮尺	摘要
建築 総合 ・ 構造	追加 業務	◎ 積算数量算出書	—	
		◎ 単価作成資料	—	
		◎ 見積書	—	
		◎ 見積検討資料	—	
		◎ 工事費算定内訳書	—	
		・ 透視図	—	
		◎ 鳥瞰図	—	
		◎ 外観図	—	
		・ 模型	—	
		・ 模型の写真	—	
		・ パネル	—	
		・ 耐震診断報告書(耐震診断判定書及び付属書類含む)	—	
		・ 耐震改修計画評定書(耐震改修計画評定通知書及び付属書類含む)	—	
		・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する図書	—	
		◎ 建築物のエネルギー消費性能の確認資料	—	
		・ 環境問題等に関する各種計算書	—	
		◎ リサイクル計画書	—	
		◎ 景観条例等に係る申請書等	—	
		・ その他公営住宅法、建築基準法等関係法令及び公営住宅整備基準に基づく必要な業務	—	
		・ 国庫補助(交付金)事業に係る資料	—	
		・ 市営住宅新築工事に係る特例加算関係図書	—	内訳書、数量調書、図面
		・ 住宅性能評価申請書図書	—	
		・ 建築物環境配慮計画書	—	
		・ 北海道環境共生型次世代省エネルギー基準に係る断熱計算資料	—	
		◎ 概略工事工程表	—	
・				
・				
・				
・				
・				

		実施設計対象項目	縮尺	摘要
電 気 設 備	一 般 業 務	⊙ 特記仕様書	—	
		⊙ 機器表	—	
		⊙ 敷地案内図	1/2500	
		⊙ 配置図	1/300	
		・ 断面図・矩計図	1/30	
		・ 撤去図	1/100	
		⊙ 電灯設備図	1/100	
		⊙ 動力設備図	1/100	
		⊙ 電熱設備図	1/100	
		⊙ 受変電設備図	1/100	
		⊙ 発電設備図	1/100	
		⊙ 避雷設備図	1/100	
		⊙ 構内交換設備図	1/100	
		⊙ 情報表示網設備図	1/100	
		⊙ 映像・音響設備図	1/100	
		⊙ 電気時計拡声設備図	1/100	
		⊙ 呼出設備図	1/100	
		⊙ テレビ共同受信設備図	1/100	
		⊙ 火災報知設備図	1/100	
		・ 中央監視制御設備図	1/100	
		⊙ 防犯設備図	1/100	
		⊙ 構内配線経路図	1/100	
		⊙ 構内通信線路図	1/100	
		・ 指令システム設備図	—	
		・ 電波障害防除設備図	—	
		⊙ 各種計算書	—	
		⊙ 計画通知書（付属書類含む）		
		・		
		・		
		・		
		・		

		実施設計対象項目	縮尺	摘要
電 気 設 備	追 加 業 務	⊙ 積算数量算出書	—	
		⊙ 単価作成資料	—	
		⊙ 見積書	—	
		⊙ 見積検討資料	—	
		⊙ 工事費算定内訳書	—	
		・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する図書	—	
		⊙ 建築物のエネルギー消費性能の確認資料	—	
		・ 環境問題等に関する各種計算書	—	
		⊙ リサイクル計画書	—	
		・ 国庫補助（交付金）事業に係る資料	—	内訳書、数量調書、図面
		・ 市営住宅新築工事に係る特例加算関係図書	—	
		・ 住宅性能評価申請書図書	—	
		・ 建築物環境配慮計画書	—	
		・ 北海道環境共生型次世代省エネルギー基準に係る 断熱計算資料等	—	
		⊙ 概略工事工程表	—	
		・		
		・		
	・			
	・			
・				

		実施設計対象項目	縮尺	摘要
機械設備	一般業務	⊙ 特記仕様書	—	
		⊙ 機器表	—	
		⊙ 敷地案内図	1/2500	
		⊙ 配置図	1/300	
		⊙ 撤去図	1/100	
		⊙ 暖房設備図or冷暖房設備図	1/100	
		⊙ 換気設備図	1/100	
		・ 排煙設備図	1/100	
		⊙ 衛生器具設備図	1/100	
		⊙ 給水設備図	1/100	
		⊙ 排水設備図	1/100	
		⊙ 消火設備図	1/100	
		・ 厨房機器設備図	1/100	
		⊙ ガス設備図	1/100	
		・ 焼却炉設備図	1/100	
		・ 尿尿浄化槽設備図	1/100	
		・ ごみ処理設備図	1/100	
		・ さく井設備図	1/100	
		⊙ 自動制御設備図	1/100	
		・ 搬送機設備図	1/100	
		・ 特殊設備図（自動車排気）	1/100	
		⊙ 屋外設備図	1/100	
		⊙ 各種計算書	—	
		⊙ 計画通知図書（付属書類含む）	—	
		⊙ 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）	—	
		・		
		・		
		・		
・				
・				
・				
・				

		実施設計対象項目	縮尺	摘要
機 械 設 備	追 加 業 務	⊙ 積算数量算出書	—	
		⊙ 単価作成資料	—	
		⊙ 見積書	—	
		⊙ 見積検討資料	—	
		⊙ 工事費算定内訳書	—	
		・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する図書	—	
		⊙ 建築物のエネルギー消費性能の確認資料	—	
		・ 環境問題等に関する各種計算書	—	
		⊙ リサイクル計画書	—	
		・ 国庫補助（交付金）事業に係る資料	—	内訳書、数量調書、図面
		・ 市営住宅新築工事に係る特例加算関係図書	—	
		・ 住宅性能評価申請書図書	—	
		・ 建築物環境配慮計画書	—	
		・ 北海道環境共生型次世代省エネルギー基準に係る断熱計算資料等	—	
		⊙ 概略工事工程表	—	
		・		
		・		
		・		
	・			
・				

		実施設計対象項目	縮尺	摘要
測 量	一 般 業 務	・ 縦断図		
		・ 横断図		
		・ 現況図		
		・		
		・		
		・		
		・		
		・		
		・		
		・		

8 成果品及び提出部数等

(1) 基本設計

成果品等	サイズ	提出部数		摘要
		原本	複写	
a 建築総合				
○ 建築（総合）設計図	A 3判	各1部	2部	
○ 基本設計説明書	A 3判	各1部	2部	
○ 昇降機設備計画概要書	A 3判	各1部	2部	
○ 工事費概算書	A 3判	各1部	2部	
・				
b 建築構造				
○ 基本構造計画案	A 3判	各1部	2部	
○ 構造計画概要書	A 3判	各1部	2部	
○ 構造仕様概要書	A 3判	各1部	2部	
○ 工事費概算書	A 3判	各1部	2部	
・				
c 電気設備				
○ 電気設備計画概要書	A 3判	各1部	2部	
○ 仕様概要書	A 3判	各1部	2部	
○ 工事費概算書	A 3判	各1部	2部	
・				
d 機械設備				
○ 空気調和設備計画概要書	A 3判	各1部	2部	
○ 給排水衛生設備計画概要書	A 3判	各1部	2部	
○ 仕様概要書	A 3判	各1部	2部	
○ 工事費概算書	A 3判	各1部	2部	
・				
e その他				
・ 日影図		各1部		
・ 透視図		各1部		
○ 鳥瞰図	A 2判	各1部		
○ 概略工事工程表	A 4判	各1部		
○ 外構図	A 3判	各1部		
f 資料				
○ 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）	A 4判	一式	1部	
○ 打ち合わせ記録簿	A 4判	一式	1部	
g 電子データ				
○ 電子納品（CD-R等）		一式		

(注1) : 建築（構造）、電気設備及び機械設備の成果図書は、建築（総合）基本設計の成果図書の中にも含めることもできる。成果図書の提出形態は、業務担当員の指示による。

(注2) : 電子データの提出については、6(1)e電子納品による。

(2) 実施設計（実施設計図等）

成果品等	サイズ	提出部数	摘要
a 建築総合			
○ 建築（総合）設計図	A 3判	各 1部	
○ 建築（構造）設計図	A 3判	各 1部	
○ 昇降機設備設計図	A 3判	各 1部	
○ 昇降機設備設計計算書	A 3判	各 1部	
○ 日影図	A 3判	各 1部	
○ 構造計算書（構造計算概要書含む）	A 4判	各 2部	○構造計算適合性判定を受ける場合は3部
○ 建築工事積算数量調書	A 4判	各 1部	
○ 複合単価作成等資料	A 4判	各 1部	
○ 見積書	A 4判	各 1部	
○ 単価策定書	A 4判	各 1部	
○ 工事費算定内訳書	A 4判	各 1部	
○ 概略工事工程表	A 4判	各 1部	
b 電気設備			
○ 電気設備設計図	A 3判	各 1部	
○ 電気設備設計計算書	A 4判	各 1部	
○ 電気設備工事積算数量調書	A 4判	各 1部	
○ 複合単価作成等資料	A 4判	各 1部	
○ 見積書	A 4判	各 1部	
○ 単価策定書	A 4判	各 1部	
○ 工事費算定内訳書	A 4判	各 1部	
○ 概略工事工程表	A 4判	各 1部	
・			
c 機械設備			
○ 機械設備設計図	A 3判	各 1部	
○ 機械設備設計計算書	A 4判	各 1部	
○ 機械設備工事積算数量調書	A 4判	各 1部	
○ 複合単価作成等資料	A 4判	各 1部	
○ 見積書	A 4判	各 1部	
○ 単価策定書	A 4判	各 1部	
○ 工事費算定内訳書	A 4判	各 1部	
○ 概略工事工程表	A 4判	各 1部	
・			
d その他			
・ 透視図（PDFおよびJPG形式のデータ含む）		各 1部	
○ 鳥瞰図（PDFおよびJPG形式のデータ含む）	A 2判	各 1部	パース
○ 外観図（PDFおよびJPG形式のデータ含む）	A 2判	各 1部	パース
・ 模型		一式	
・ 模型の写真（JPG形式のデータ含む）		一	

成果品等	サイズ	提出部数	摘要
・ 模型		一式	
・ 模型の写真 (JPG形式のデータ含む)		一	
・ パネル		一式	
○ 計画通知図書	A 4 判	各 2 部	○構造計算適合性判定を受ける場合は 3 部
○ 計画通知書附属書類	A 4 判	各 2 部	
・ 耐震診断報告書(耐震診断判定書含む)	A 4 判	各 2 部	原本 1 部、複写 1 部
・ 耐震改修計画評定書(耐震改修計画評定通知書含む)	A 4 判	各 2 部	原本 1 部、複写 1 部
・ 防災計画評定書又は防災性能評定書	A 4 判	各 1 部	
○ 建築物エネルギー消費性能確保計画書	A 4 判	各 1 部	○適合性判定を受ける場合又は届出が必要な場合は 3 部
○ 建築物エネルギー消費性能の確認資料	A 4 判	各 1 部	○適合性判定を受ける場合又は届出が必要な場合は 3 部
・ 環境問題等に関する各種計算書	A 4 判	各 1 部	
○ リサイクル計画書	A 4 判	各 1 部	
○ 景観条例等届出書	A 4 判	各 1 部	
・ 国庫補助 (交付金) 事業に係資料	A 3 判	各 1 部	
・ 市営住宅新築工事に係る特例加算関係図書	A 4 判	各 1 部	内訳書、数量調書、図面
・ 住宅性能評価申請書図書	A 4 判	各 1 部	
・ 建築物環境配慮計画書	A 4 判	各 1 部	
・ 北海道環境共生型次世代省エネルギー基準に係る断熱計算資料等			
e 資料			
○ 各種技術資料 (経済比較や工法検討資料等)	A 4 判	一式	
○ 構造計算データ	A 4 判	一式	
○ 打ち合わせ記録簿	A 4 判	一式	
f 電子データ			
○ 電子納品 (CD-R 等)		一式	

(注1) : 電子データの提出については、6 (1)e電子納品による。

(3) 実施設計（実施設計図縮小版）

成果品等	サイズ	提出部数	摘要
a 建築総合			※製本形態は、A3判二つ折り糊付製本とする。 ※建築図、設備図、外構図、測量図を一括製本とする。ただし、業務担当員の承諾を受けた場合は、個別製本とすることができる。
○ 建築（総合）設計図	A3判	2部	
○ 建築（構造）設計図	A3判	2部	
○ 昇降機設備設計図	A3判	2部	
b 電気設備			
○ 電気設備設計図	A3判	2部	
c 機械設備			
○ 空気調和設備設計図	A3判	2部	
○ 給排水衛生設備設計図	A3判	2部	

(4) 設計原図の仕様等

- a 設計原図の材質 ※トレーシングペーパー ・ ()
- b 設計原図の大きさ ※A3判 ・ ()
- c 設計原図の様式は、業務担当員の指示による。